

=資料=

# 『人道』（家庭学校） 復刊103号、1941年12月15日

*Jindō* [Humanity] (Home School) Reissued No. 103, December 15, 1941

関 口 寛  
Sekiguchi, Hiroshi

本記事が紹介するのは、児童教護施設である家庭学校（1899年創立）が戦前期に発行した『人道』復刊第103号（1941年12月）である。周知のように、同誌は児童教護のみならず日本における草創期から敗戦に至る社会事業の軌跡を伝える第一級資料である。『人道』は1983年に不二出版から復刻された。ただし復刻版では復刊第100号および同第103号が未発見のままとされていた。本記事は、その欠落分の一号を補うものである。

This article introduces the 103rd number of Reissued *Jindō* [Humanity] (December 1941), which was published in the pre-war period by Katei Gakkō[Home School] (founded in 1899), a juvenile correctional institution. As is well known, this historical document is a first-class record that tells not only the juvenile correction but also the trajectory of Social Work in Japan from its inception to the defeat of the war. *Jindō* was reprinted in 1983 by Fuji Shuppan. However, in the reprint, No.100 and 103 of Reissued were left undiscovered. This article fills in that missing piece.

ここに掲載するのは、児童福祉施設である家庭学校（1899年創設）が戦前期に発行した『人道』復刊第103号（1941年12月）である。周知のように、同誌は1983年に不二出版から復刻され、児童教護のみならず日本における草創期から敗戦に至る社会事業の軌跡を伝える第一級資料として用いられてきた。ただし復刻版では第100号および第103号が未発見のままとされていた。本記事は、その欠落分の一号を補うものである。当該号は北海道家庭学校（紋別郡遠軽町）で所蔵されており、著者はその所在について長らく同校の博物館長として資料整理に当たられてきた佐藤京子氏にご教示いただいた。ここに記して謝意を表したい。なお同資料の複写物は同志社大学人文科学研究所でも所蔵しており、閲覧可能となっている。

『人道』については、すでに復刻版に寄せて山本幸規氏がその全体像を俯瞰した解説を著しており、当該号の発行時の状況についても考察を加えている<sup>(1)</sup>。ここに紹介するわずか一号分の内容について解題を付すのは突飛な印象を与えるかもしれないが、本誌の規定に従い、当該号の内容から窺われる当時の家庭学校および社会事業について解説を試みたい。

同号の発行日は1941年12月15日。紙面は通常の発行分と同じ体裁でA4紙大の全四頁で構成されている。掲載記事は順に、①今井新太郎「留岡先生の人格と事業」、②角名巽「創立四十二週年 記念式並少年教護振興座談会」、③犬丸秀雄「久枝林由来記に代へて」、④無署名「小鹽高恒先生古希を祝して」の4点である。

①は同年に第三代の家庭学校長に就任し教育と経営に当たった今井が、同校創立者の留岡幸助の人物と業績を顕彰する内容の巻頭言である。同記事で今井は、留岡の事業と生活の一番目の特性として「日本の性格」「民族性が極めて濃厚」であることを挙げている。かかる論調は当該期の『人道』の特徴であり、今井個人の視角や感性はもとより、社会事業を覆っていた戦争の影を看取しうる。同号の発行は、同月8日の真珠湾攻撃により日本が太平洋戦争の開戦に踏

み切った直後である。当時、日本は泥沼化し長期化する日中戦争から抜け出せないまま、人員や物資の不足からくる生活苦をよそに、対英米開戦により人びとに対する一層の戦意高揚や精神動員がはかられていった。かかる事態のもと社会事業も戦争遂行という目的に向け再編されていった時代性を窺わせる。

②は家庭学校東京本校の教員で当時、教務主任であった角名巽が11月23日に同校の創立者・留岡幸助の斯業開始から42周年を記念して挙行された式典と、これに合わせて開催された「少年教護振興座談会」を記録したものである。同日の記念式典については「時局柄」簡単に終了し、座談会を中心に執り行われた。

記念式典では元内務官僚で当時貴族院勅選議員であった中川望が祝辞を述べている。中川は内務省時代、同嘱託だった留岡と共に社会事業の政策立案に取り組んだ経験を有し、次号でこのときの発言が紹介されている。また当日欠席したものの、座談会では留岡と共に社会事業の発展を牽引した生江孝之が司会を務める予定であった。これらから分かるのは、留岡幸助が1934年に没したのちもその同志らが家庭学校を援助し、その活動を支えたことである。<sup>(3)</sup>

座談会での発言を確認しうるのは、伊藤一（厚生省事務官）・菊池俊諦・吉住某（杉並区内国民学校長兼教護委員）・三宅修一（警視庁不良係主任）・山下愛司（少年保護相談所主任）・稲田良典（保護協会主事）・小川殉蔵・島田正蔵（萩山実務学校主事）の8名である。

座談会において伊藤は、少年教護事業の管轄が同年8月、従来の厚生省社会局児童課から人口局母子課の所管となったことを説明し、次のように言う。「産めよ増やせよ」というスローガンの趣旨は「いい子を増やす」ことであり、少年教護事業は「教護を要するやうな子供を作らぬやうにし様と云ふわけである」、よって「少年が不良化しない間にいゝ子にして行き度い」。当日、家庭学校の位置する杉並区内の国民学校校長で教護委員を兼任する吉住が出席・発言したのも、かかる目的を達するために連絡を密にすることが企図されたものと

思われる。伊藤は、「人口政策」「国防上」の必要から「不良化防止」について法律、制度上の観点から盛んに研究されていると情勢を報告している。

もう一人、武蔵野学院初代院長で1933年の少年教護法の成立にも尽力した菊池俊諦の発言をみておこ<sup>(4)</sup>う。菊池は感化教育の三段階として最初に教護院に収容される以前の不良化防止、次に収容後の教育、そして最後に予後の教育保護を挙げる。統計によれば「不良化」した少年は教護院に収容されるまでに、2年11ヶ月かかっており、この間、彼らは放任されることで「次々に悪化している」。こうした状況を打開するため、児童教護と学校教育が連絡し協力関係のもとに進めることの必要と有効性を説く。またその際、菊池は「学問的に考へても優生学的立場に立っていないければ真の不良防止は出来ぬのである」とい<sup>(5)</sup>う。かかる発言の背景には、同年7月に施行された国民優生法の影響があったと推定される。同法と社会事業との関係性についても、今後さらに検討を深める必要があるだろ<sup>(6)</sup>う。

③は当時、同年9月に家庭学校社名淵分校を訪問した犬丸秀雄（当時、文部事務官専門学務局科学課勤務）による紀行文である。犬丸はこれに先立つ1939年7月、札幌で開催された日本社会学会に出席した後、同分校を訪問している。この際、同行した久枝夫人は同分校の活動に感銘し、同紙に短歌を寄せるなどの交流をもったが、その後、帰らぬ人とな<sup>(8)</sup>った。犬丸が分校への二度目の訪問を果たしたのは、夫人の逝去を悼んで植樹されたとど松（「久枝林」）を見学するためであった。犬丸の社名淵分校訪問や「久枝林」の植樹は多分に今井新太郎校長による計らいが大きかったと考えられるが、背景など詳細は分<sup>(9)</sup>からない。

④はその初期から家庭学校を支えた小鹽高恒の古希を記念し、11月12日に日本倶楽部で開催された祝賀会の報告記である。小鹽は同校の教頭、副校長、茅ヶ崎分校主任、さらには理事、監事などを歴任した重鎮である。また当時、杉並区内で感化塾である「小塩塾」の活動を率いるなど、教護事業一筋の人生を歩んだ。祝賀会の参加者は56名、今井校長の司会のもと留岡清男、菊池俊諦

ら多くの参加者から祝辞が述べられたことが記され、その人徳が忍ばれる内容である。

以上、駆け足で同号に掲載された記事の内容を紹介した。当該期の家庭学校は留岡が逝去した後、学校経営の困難に加え、戦時統制のもとにその在り様があらためて問われる極めて厳しい状況にあったことは言うまでもない。今後、残された復刊第100号の探索を続けるとともに、当該期の家庭学校の児童教護事業および社会事業の研究が進展することを期したい。

#### ※付記

本資料中、今日の人権意識に照らして不適切と思われる語句や表現が使用されているが、当時の時代背景と史料的性格を考慮し、原文のままとさせていただいた。

- 
- (1) 山本「解説——『人道』について」『『人道』解説・総目次』不二出版、1983年。
  - (2) 中川望「本校創立四十二週年記念講演」『人道』復刊104号、1942年1月15日。
  - (3) 生江は留岡が北海道で監獄教護師を務めていた時期いらいの知人であり、自らも一員として監獄改良に取り組んだこのキリスト教徒グループを「北海道バンド」と名乗るなど、留岡とともに生涯を社会事業に捧げたことで知られる。生江による「北海道バンド」命名の由来については室田保夫『キリスト教社会福祉思想史の研究：「一国の良心」に生きた人々』不二出版、1994年、第一章を参照。
  - (4) 菊池の事績については、倉持史郎「菊池俊諦」室田保夫編著『人物でよむ社会福祉の思想と理論』ミネルヴェ書房、2010年、113-119頁。
  - (5) 菊池の優生学に対する態度は、精神主義的な児童教護に優生学の科学主義的知見を取り入れ、相補的提携による事業発展を説くものだったと考えられる。「両者共に一に偏すべからざることは、蓋し中正の見と言はねばならぬ。徒らに体験に囚はれて独断することの非なると同時に、科学的検査に囚はれて、其の真の姿を逸することも亦非なりと言はねばならぬ。出来得る限り、一面科学の示す所に頼り、他面経験に基く自得に頼り、其の少年の全人格を把捉することを念とせねばならぬ」。菊池『少年教護論』成美堂書店、1942年、191頁。
  - (6) 同年8月に発行された『人道』復刊第99号（1941年8月15日）には、今井新太郎の論説「人口問題と国民優生法」が掲載されている。同記事で今井は、同法にもとづ

く断種手術が健康への悪影響がなく、精神能力はむしろ向上し、性生活にもほとんど影響がない、また少しの危険性もないと主張する。その上で「常習性犯罪者や青少年受刑者の約三〇%、収容中の不良少年の七五%、浮浪者、乞食の八五%は精神病精神薄弱、病的性格等の精神欠陥者である。又殺傷、放火等、凶悪な犯罪者の中で、精神鑑定の結果、顕著な精神病や、白痴であることが見出され、心神喪失として、不起訴となるものが、毎年五六百人に上ってゐる」という。また国民優生法が断種手術の対象とした遺伝性疾患の「症状強度であつて、反社会性、社会不適応性のもの」について、遺伝病者の約1割にあたる30万人と推計し、「此の三〇万人には速やかに手術が行はれることが望ましい。悪質の遺伝は、本人の不幸ばかりでなく、家族も気の毒であり、社会、国家にとつても禍であり、今や、人口増強、国力充実の国策に順応して、此の優生法の実施は、実に、重大なることと信ずるのである」と述べている。

- (7) 犬丸秀雄「北見家庭学校訪問記」『人道』復刊76号、1939年9月15日。
- (8) 犬丸久枝「〔歌苑〕社名淵の思ひ出」『人道』復刊76号、1939年9月15日。
- (9) 今井生「犬丸久枝様を偲びて」『人道』復刊102号、1941年11月15日。

(第21期第2研究会による成果)



## 凡例

- 一、翻刻に当たり、原則として固有名詞以外の旧漢字は新字体に改めた。
- 一、句読点は原文のままとした。原文に句読点が付いていない場合は、読み易さを考慮して適宜付した。
- 一、誤字と思われる箇所もそのままの表記とし、ママとルビを付した。
- 一、必要に応じて〔 〕内に説明を付した。

## 留岡先生の人格と事業

事業は人格の表現、又は活動である。人格は歴史即ち民族性と文化性と地方色とを有つ深い大きい生命の潮流と宇宙的な潜在的な実在とが個性的表現と為すものと理解する。故に留岡先生の事業と生活を通して現はれた特性は、一、日本的性格である。即ち民族性が極めて濃厚に現はれて居る、講談を好み、仁侠ものに興味を持ち、親分肌、男らしさ、武士道的な魂、負けぬ魂が随所に現はれて居る。二、文化的教養としては孔孟の東洋文化的教養と西洋の文化的教養とが渾然として融合してゐる。東洋文化の典型的人物として二宮尊徳先生に傾倒し、欧米文化の粹として基督教文化に心粋した。二宮魂と基督魂とが留岡先生の文化的二潮流を為してゐる。加ふるに岡山人として進歩的な政治的性格が多分にあった様である。三、此歴史的性格の外に、深い広い大きい宇宙的生命に根して動いてゐるものが、全生涯を貫いてゐる。これは宗教的信念である。祈りの生活、靈交である。小我を越へ、個我を越へて、偉大なるもの、聖なるもの、底知れぬ力に動かされてゐる。我ならぬものの力に押し出されてゐる。神によりて動く、人格活動、而かもこの背後にある見ざるものの性格は愛として、聖愛の実在として把握してゐる。愛の活動、己を没して他を生かす個我に死して全体を活かす、活動が、生活の原理となつたのである。

留岡先生の人格に、日本的なものとして、直昆の靈、汚れを払ふ靈、即ち因



人の友となり、犯罪少年の友となって救ふと言ふ大慈悲心が肝溢して居るのである。ジョン・ハワードに共鳴して、教誨師となり、又家庭学校を創立して青少年の友となって生涯を捧げられた所以である。八百余名の更生せる、青少年のことを思へば、先生の、愛の巢も亦偉なる哉。

(今井新太郎)

## 創立四十二週年 記念式並少年教護振興座談会

東京本校 角名巽

去る十一月廿三日は校祖斯業を興されてより四十二週年の星霜を経た記念すべき日であった。時局柄記念式は至極簡単に了へ、教護振興座談会を開催することゝした。

先当日は次の如き順序で午前十時半、講堂に於て記念式を挙行した。

司会者 角名教諭

- 一、頌栄 五六六
- 一、宮城遙拝
- 一、英霊に対して感謝の黙祷
- 一、国歌斉唱
- 一、教育勅語奉読 校長 今井新太郎
- 一、聖歌 五四
- 一、聖書朗読 主事 日野辰夫
- 一、祈祷 同 同
- 一、式辞 校長 今井新太郎
- 一、校歌
- 一、祝辞 理事 中川 望
- 一、挨拶 理事長 國澤新兵衛

## 一、頌栄 五六八

### 一、祝祷

杉並区内の社会事業家、区内国民学校長並教護委員、保導協会の稲田良典氏、少年保護相談所の山下愛司氏、警視庁より三宅修一警部、厚生省より伊藤一事務官、菊池俊諦先生その他小川殉蔵先生、田中敬造先生のお顔の見えたことは当校として喜びに堪えなかった。

当校としては国民学校又教護委員との関係は未だ十分に連絡がとれてゐなかつたのであるが、この簡単な記念式を通して、固く結ばれやうとしてゐることは斯業のため誠に喜ぶ可きことであつた。今後を諸先生に御期待申上げ、我等としても極力少年教護の実績を挙げねばならぬことを決意<sup>ま</sup>された。

我等は今、批評批判の時ではなく、唯邁進の時であるかも知れないが、眞の躍進は歴史を通して来る力がなければならぬ。こうした力は、校祖を最も深く知ることであり、又為されたお仕事を幾回となしに反省して見ることに依つて与へられるものであると思ふ。よし校祖が一新事業に手を染めてゐられぬとしても、その一新事業が校祖の意図に添ふものであれば、校祖の意図を継承したと云ひ得られるのであつて、豈只、校祖が残された仕事を遂行することのみが、遺志の継承ではないことは明らかである。かゝる点で、継承したるものは自由の天地に於て躍進の分野は拈けており、寧ろ、方途目的が確固として校祖に依り指示されてゐることはこの上なき感謝である。即ち校祖が与へた、心的物的の遺物は貯蔵の死物ではなく、拓け行く原動力である。

殊に心的遺物は斯業の大精神であり、方針であり、最も優れた技術であると信じる。

午餐会を教室で簡単にとり、それに引続き座談会を開催した。約四十名の参集であつたので二教室は一杯になり、多少窮屈であつた。

座長は生江孝之先生であつたが当日は風邪のため欠席されたので校長之に

代って進行役として挨拶され、始めに厚生省事務官伊藤一氏が立たれて次の如く話された。

従来少年教護の仕事に就いては厚生省社会局児童課が中心になってやっていたが、この八月から人口局が出来、この仕事は人口局がやることになった。人口局で少年教護の仕事をするには意味があるのであって只悪い子を良い子に直して行き度いと思ふが如きものであるばかりでなく、この時局になると人が欲しいのであって、ドイツ、フランスに於ても質のいゝ人を増すことに努力してゐることを見てわかる如く、我国でも人間を増すことは物質を増すことより大切なことなのである。

産めよ増せよといつてゐるが、このことはいゝ子を増やすことであるのである。そう云ふ点でこの対象になるもので、即ち少年教護院はどうしても足りないのである。そこでこの仕事も今一步進めて、教護を要するやうな子供を作らぬやうにし様と云ふわけである。医者の場合を考へても、医者は出来たがやはり病人は多いと云ふのはいけない。病気にならぬ様に予防しなければならぬと云ふので予防医学が漸次進歩して来た。これと同様に人口局に於ても少年が不良化しない間にいゝ子にして行き度いと思つてゐる。（中略）

それに就いても予防医学の立場、教護の研究をして戴き、充分な効果を挙げて戴き度い。今回は多年その御研究になつた斯業に就いての御意見を聞き度いと思つてゐる。東京には全国の一割の人口が集つてゐるがその東京に三割の教護少年がゐるのであると推定してもいゝのではないか。かゝる点を考へて見ても、斯業の重大性が考へられる。この点、愈々不良化防止の事を充分に考へなければならぬと思ふ。又この点に於ける法律或は制度に就いても充分の研究を今や盛んになしてゐる。」と言言葉を結ばれた。人口政策から国防上から少年不良化防止は必死でなければならぬのである。次に

菊池俊諦氏は立つて、

（前略）前に私は感化事業感化教育に関係したことがある。そこから見ると、

感化教育には三段の考へがある。即ち、我々の教育は中の階段である。始めは教護院に収容しない前の段階で、不良化防止であり、中は収容後の教育、終りに予後の教育或保護である。この点我々の教育は充分に考へなければ到底いけないのである。学問的に考へても優生学的立場に立っていないければ真の不良防止は出来ぬのである。即ち感化院に入る迄に危険は沢山あるのである。私が学院在任当時の統計に依ると、収容される迄に、不良化してから二年十一ヶ月もかゝつてゐる。即ち約三ケ年は放任されてゐたもので、その内に次々と悪化してゐる。

少年の心身、環境方面を検査するに、先天的遺伝のもの、後天的方面からのものとの理由がある。先づ二の研究をしなければならぬ。

A、少年の不良行為の兆候が如何に表はれて来たか。B、貧乏であるとか、又以外に身心の状態等を考へなければならぬ。

大正十三年頃に我等は感化院のみを対象としてゐてはいけなないと云ふので、児童保護協会を作って大いに宣伝をなしたものである。目的を達成するためには種々研究しなければならぬ。学校と斯業との関係等もそれである」と述べられ、各県の不良児童の該数を挙げられた。

そして学校が、その立場に立つて斯業との連絡をとる等、各々に研究しなければならぬ必要が多々あることを指示された。又、米国に於ける実際方面の指導に就いても一言された。即ちデイリケンシイとプレデイリケンシーの二ツに分けて導いてゐること。又 Back to the school movement 等の実際問題が述べられた。

「或市では私の話に協力してくれて一人の自由な教師を設置して、保導を為すこと等が実施された」とか、受持時間の少い教師は實際的に指導する等の方法もあるので、考へ方に依つては国民学校に於て不良化防止は出来ないことはないのである。充分に効果があると思ふ」と。

以上の如き実施の方法に迄言及されて、実際運動を教示された点は座談会を

愈々高潮に意義あるものとされたのであった。

菊池先生に変わって、実際に国民学校児童の教育に当たって居られる立場を代表して、吉住国民学校長兼教護委員が立って話された。

（前略）国民学校では心身の錬成に重点を於てゐるが、特に不良化された児童に対しては心身の錬成をより以上によくやらねばならぬと思つてゐる。さて、悪くならぬ様にするためには、勤勞の習慣を付けると答へることが出来る。今井校長のお話にある如く、勤勞が最も有効であると信じます。又薄弱児が不良化することは「直ぐ忘れる……」只これであらうと思ひます。その原因は優生学的に考へられる点は元よりでありませうが、先づ家庭の事情を見ると、父は子を放任し、母は言ひ過ぎてゐる。即ちあまりやかましくてと云ふことになる。かゝる子供に対しては要は精神を錬ること、身体を鍛錬することでありませう」と述べられ、筋肉薄弱も不良化の原因であることを示された。

さて現状に就ては、警視庁不良係主任三宅修一氏が説明された。

「少年犯罪はこの事変になつてから多くなつて来た。と同時に犯罪年齢が低下した。少年の場合は全く伝染病の如きであつて伝染病が強くて他の少年に直ぐに不良性が伝つて行くものらしい。であるから早期発見、早期治療が最も必要なのである。手が付けられぬ様になつた子供では困るのである。市内の九十の署で取扱つたものを見ると昭和十三、十四、十五年と漸次増して、昭和十六年になつてから少し減つてゐる様である。その傾向は1. 殺伐たるもの多し。2. 有職者（学生の如きもの多し）3. 窃盜事件の順序である。人員では勿論、無職者が多いのであるが、それに見習工等が次ぐのである。これらは（皆兇器を持つ）次に少店員、雇人、給仕、中学生、国民学校生徒である。これらは浪費の習慣のため金が欲しくなるそしてタカル、又金を持ってゐてもタカリのスリルを味合ふのであつてそして茶、食事、未青年者の飲酒、喫煙をなすのである。又兇器を持つことは彼等の自慢である。そして彼等は之を護身用であると云ふのである。そして団体的鬭争をやるのであるから、持物を注意して戴き度

い。又中等学校に入学してから問題を起すのは多分に環境の問題であるらしい。国民学校児童等もスリ、窃盗等が多いが、これらは浅草、本所、深川等にある。学生生徒は新市街に多い様である」等の現状を話された。

これに引続き少年保護相談所主任山下愛司氏は次の如く話された。

「病気はひどくなってからは困難である。犯罪は予防して行かねばならぬ。この意味で審判所長が先導に立って、こゝに相談所を作ったのである」と申され、審判所の機能に就いて簡単に述べ、その取扱の実数を示され、相談所の実績を挙げるため種々の苦勞を語られた。

「従来少年の不良化は親に責任を持たせたのであるが、これは只今三宅氏の言にある如く、伝染病であると見ることは是である」と社会人各自の責任を痛感せしめられた。この点は社会人各自が、その責を認め、大いに斯業のために努力しなければならぬと思ふ。

こうした少年の保導を各方面大いに連絡を取って行き度い。所謂、家庭の保導は最も大切なことである。と。「今日の如き人的資源の尊き時は校長先生又は家庭だけに責任を持たせず、伝染病であるから、各方面が協力して、相談して行き度い」と言を結ばれたのである。

保導協会の主事稲田良典先生がご好意に依って出席されたのであったが、今迄保導協会との関係は充分でなかったが、家庭学校の方針、施設、等に於て今後保導協会の目的とされる所に合って行けるだらうと確信を持ってゐる。以下は稲田先生の言葉である。

「少年不良化は全く三宅氏の言の如く伝染病的である。故にイモズル式に少年が挙げられて行くのである。殊に中等学校生徒の脱線は多い。その点私は両親教育に力を入れて極力その防止をなしてゐる。併し自分としては少年不良化の責任の一端を負ふ可きである」と常に思つてゐると真に教育家としての責任を痛感され会衆一同を激励された。

「家庭に於ては、長男、末子、次ぎに両親なきもの、父なきもの、甘い教育を

されてゐるもの等が多い様である」と云はれその実例数件を挙げて説明された。その言葉の中に、「子供の教育をあまりに科学的に考へ過ぎることはいけない」と云ふ言葉があった。これは最も世の母達が味合はねばならぬ言葉であると思ふ。

小川殉蔵先生は次ぎに立たれ、次の大意の如き御話をされた。「感ずることは一億一心と云ふことである。一人一人がその責任を持つ可きで、即ち「陛下の赤子」と云ふことを知らねばならぬ。この赤子に伝染させぬ様に気を付けねばならぬ。そしてこれを実践にうつすことが最も大切である」との意であった。

次いで教護院側を代表して、萩山実務学校主事島田正蔵先生は立たれ現在、実務学校がとって居られる教護の方法を語られ、教育の実践方法の一実例を指示されたのであったがこれは教護委員或は国民学校長諸先生方にとっては強い力或るものを得て戴いたと思ふ。「只今、百四十一名の少年を預つてゐますが、これらは種々の欠陥を持つてゐる子供であつて、もっと早ければ、きっと立派な子に仕上げる事が出来るであらうと常に思ふのである。が私の所に来るものは病患が相当に進んだものである。重態の子供は只の家庭や学校の形式を取った教育では行かぬ。これを真人間になすことは甚だ困難である。そこで私の学校では、少年团组织を付け加へた。午前中は学問、午後は鍛錬をなして、訓練がその最重点に於かれて教育されねばならぬと思つてゐる。

（中略）国民学校になつてからは健児団にこの芸能科をまかせてゐる。新しくこの精神を入れて心がまえが違つて来た。そしてこれに依つて学修態度も變つて来た。一昨年は五十名位の逃去があつたが、去年は一名もなかつた。只食料問題で今年は七、八名あつた程度であつた。」

と健児団教育の成績を報告された。次いで先生は将来学校が取る可き訓練所の事を語られた。

「社会には法の適用を受けぬ子、即ち教護法の適用をうけぬ子供が沢山ゐるで

あろうが、それらは一ヶ月二ヶ月或は六ヶ月の程度に訓練所に収容して行く訓練所が欲しいと思つてゐる。所が幸ひに七百坪程度の道場が作られ、短期間訓練が出来る様になりつゝある。これは目下非常に必要なことであらうと思ふ」と結ばれた。

一、二の質疑をなし、菊池先生の答へがあり、終りに先生は感想として次の如き言葉を付加された。

「早期発見、早期保護と云ふ言葉の間に、私は今一つ早期診断をその間に入れたい。早期発見はその場に於て見なければならぬがその後に、これがどうして出来たかを見るに診断が要る。(云々)と語られた。

時間も定刻を指したので校長の挨拶に依つて散会した。誠に思はざる有意義なる座談会が持たれて愉快であつた。今後当校が持たねばならぬ責任や義務は実に重大である。こゝに諸先輩、諸先生の御援助を乞ふて筆を擱く。 以上

## 久枝林由来記に代へて 犬丸秀雄

北見の家庭学校から、写真が届いた。九月岩倉具榮君と同校を訪れた時の記念写真を送つて下さつたのである。一つは久枝林で、一つは平和山で撮つて頂いた。そのいづれもよく撮れてゐるだけに一しほ私は感慨が深い。この感慨のうちに、私はいま、今井校長の御依頼を思ひ出して北見家庭学校再訪記を書きとどめておくのである。

今は亡き私の妻久枝を記念する植林が出来たとて渡北の御誘をかねてから今井校長より受けてゐた私が、九月札幌に視察に赴く機会を得たのは幸であつた。私は此の機会に札幌から更に西へ八時間を進む心を決めたのである。又此の度も岩倉具榮君が行を共にすることを快諾してくれて幸は更に増した。一昨年は同君と久枝と三人で、定山溪、旭川、層雲峡と歴遊しながら西へと北見に向つたが、この度は東京から一息に北見へと進んだ。



津軽の海を渡る時既に私は、海豚のとぶさまに興じた一昨年を思ひ、函館から汽車に乗っては沿岸の山腹に真白き除虫菊の花の美しさを称へた故人を偲んだ事であったが、愈々汽車が遠軽駅に近づいた時の私の心は何と云ったらよかつたであらう。駅には今井校長と鈴木教頭とが出迎へて下さつてゐた。御二人の微笑をたたへたなつかしい温顔に心の軽くなるのを覚えつつ駅におりたつた。

今年は自動車は無し先日来の豪雨で道は悪いし、とて御二人は私共の為にゴムの長靴を二足用意して下さつてゐる。久しぶりで長くゴム靴に興を催うしながら私共は鉄路に沿うて家庭学校へと夜道を歩んだ。折から月は昇つて白雲の間から時折月影が漏れる。歩みつつ校長と話の絶へぬのに身は北海道にあるとは思はず 武蔵野の夜を行く如し、などと語りあふ。鈴木教頭は黙々として私達の靴を背負ひ懐中電灯に私共の足許を照らして下さる。言葉は少くとも二年前に変わぬ暖き心は私の胸をうつ。初秋の月夜、魂あへる四人が北見の野を歩むおほけなさ。あゝこのやうな境地は特に故人の好むところではなかつたか。

翌日は九月八日、目覚むれば朝光は樹下庵のカーテンに明るく、側には岩倉君の寢息が静かである。暗夜は駅から一里の道を歩いて樹下庵に着き、一昨年お世話になつた阿部夫人に御目にかかつたり、一昨年の家庭学校訪問者の芳名録に私共の署名をなつかしんだりした事であった。私の署名の側には、私の拙さを補ふ如く故人の署名が記されてゐる。故人の遠慮がちに筆をとつた当時の記憶がまた新しく蘇る。一昨年私共三人は樹下庵に因らずも難波紋吉、田畑忍、河村定介の三氏と夜を共にしたが、二年後の今日は既に河村氏と妻の二人が幽明境を異にしてゐるのだ。

感慨に耽りながらフト気付けば廊下に物音がする。どうやら廊下の雑巾掛けの様である。声は校長と教頭であるらしい。私はそぞろに思ひ起す一夏を家庭学校に送つて少年達の世話をしあげたいといつてゐた妻の言を。若しこの希

望か実現してゐたら、恐らく私も一夏をこうして雑巾掛に勤勞の爽快を味はったことであらうに。

朝食を頂く。校長、教頭、岩倉君と四人。物資の不足な東京に比べてこの食事の美味さを語り合ふ。勿論阿部夫人のお料理の御手並の良事は一昨年故人もほめたたへたことであつた。食事を終へれば、校長と教頭はいよいよ久枝林に案内すると云はれる。

生命の泉、朝陽寮、一休和尚の歌の柱、望ヶ岡の礼拝堂などを訪ぬれば、旧知の人に逢ふ如くなつかしい。わけて留ヶ丘は一昨年、家庭学校を辞する時しばし故人と檜の茂りの間から夕焼の空の美しさを賞でたところである。檜の木と青草と礼拝堂との配合はいつ見ても快よい限りである。ふと気づけば声がする。今井校長の声だ。低く誦吟されるのに耳をすませば、故人が平和山の麓で詠んだ蕨採りの歌であつた。遠く北海道に来て故人曾遊の地にこの歌の朗吟を聞く感慨はいたくも胸に沁みる。思ひしか校長も一言一句味はふ如く誦しておいでのやうである。

歌がすむと校長は「あれが久枝林の入口ですよ」と指される。礼拝堂の後の方に草を刈って開いた一間幅の小径が見える。東京を發つて三日目の朝、私は心つつましく久枝林の入口に立った。

「この道は寺崎先生や大泉先生達が一生懸命切り開いてくれたのです。寺崎先生は奥さんのあの蕨採の歌をととてもいい御歌だと言ひましてね。あの御歌に対してどうしても道をつけねばいけないと云つて開いてくれました」

校長の説明に既に私の眼は潤む。この道をゆくことしばし、忽ち眼前に草原が展開する。平和山の傾斜が西にゆるく流れて感謝の谷を作るに至る。その傾斜をなす草原に、幾多のとど松の苗が規則正しく植えられて、その一隅に立つ標柱には「犬丸久枝林」と記して文字がま新しい。標柱には更に安松先生の筆で先程校長が朗吟された故人の歌が記されてある。

国遠く北見の山にさ蕨を採りつつ

我はたのしかりける 久枝

思へば、一昨年 of 北海道旅行は故人がこの世に於ける最後の楽しい旅行であった。その年札幌で開かれて日本社会学会に参加した私が故人の希望を入れて同伴を承諾した時の故人の喜びやうは今尚私の目の前にある。故人が亡くなってから岩倉夫人は「私が北海道に行くことにすれば、きっと久枝さんもお許が頂けるからおっしゃって、それは熱心に私も北海道行を誘って下さいました。私もほんとうに行きたかったが…」といふ意味のことを言はれ、私は故人のいぢらしさに目頭が熱くなったことがあったが、それはさもあつたらうと思はれる。故人にとり鈴蘭花咲く北海道は女学生時代より慕れの地であり、一昨年の北海道旅行の記念写真アルバムは最期となった。病院のベッドにもしばし眺めて思出に耽つたのであつた。

北海道を歴遊した中でも家庭学校の人と自然とは深く故人の愛する所であつた。少年達が故人の為に夏尚冷い小川に入ってザルカニをとってくれた嬉しさを故人は歌にも詠み折にふれて言ひ出で、又少年の身の上に心から同情の心を惜しまなかつた。平和山の山麓で蕨を採つた時の故人の喜びは之又故人の忘れ得ぬところであつた。花や植物の美しさに鋭敏な感受性と愛情とを持ってゐた故人が、七月といふ季節に蕨を採ることの出来た嬉しさを卒直に表現した望ヶ岡の裏、平和山の麓つづきの地に久枝林が植えられたことは偶然とは云へない気がする。忝けなさとせつなさが私の心の中に入り乱れる。更に又さまざまな思出や感慨が稲妻の如く胸の中に交錯するままに黙然として立てば、岸本先生はいつの間にか記念撮影をして下さつてゐたのであつた。

「少しいそぐと朝礼に間に合ひますよ」といふ校長に従つて「さらばまた」と久枝林をあとにして校舎へ向ふ。

さらば我等また逢ひ見む日高々とあれなと松の一本を植りといふ牧野博士の御歌の標柱が立てられてゐる、牧野英一林の前を通つた。亭々として聳えるこの牧野林も始めは久枝林の如き苗であつた。私は一尺にも足り

ないあの久枝林の苗に、生命の愛しさを感じるのであった。

校舎の前の広場には二三十人の少年が一行横隊に並び、校長はその前の一段と高いところに立った。私共はその後に従ふ。年の小さなもの、比較的年をとった者、背の高いもの、低い者とさまざまな少年の姿を見れば、自ら親愛の情が湧く。故人の霊も定めしこの学園にあって、久枝林と共に、これら少年が素直なる生長を遂げんことを祈念してゐることであらうと思ひつつ校長の訓示を聞けば、訓示の中に校長の言は我等の上に及んだ。

「ここにゐる諸君の中には久枝夫人の為に小川に降り立ってザルカニをとって、さし上げた者もあるであらう……」

私の目はいつしか濡れ、胸は迫るのであった。

やがて促されて私達も一言挨拶を述べたけれど私は話中に自ら感激して言葉の杜切れるのを如何ともすることが出来なかった。解散後、先生等は私の傍に寄って来て故人のお悔を述べて下さった。あゝこれらの先生！北国少年の愛護にいそしむこれらの先生に故人はどんなに尊敬と感謝の念を抱いてみたことであらう。私は心からこれらの先生が久枝林に寄せられた御好意を謝したことであった。

校長は平和山に登りませうと誘はれる。平和山の麓なる白樺の林の道にさしかかれば、このあたりこそは一昨年故人が蕨採に興じたところであった。

「まあ、蕨が！蕨がございますのよ」さう言った故人は女学生の如くはしゃいで蕨めがけて叢の中に姿を没したのであった。

声あげて妻が蕨を採りにけるこの山道に涙うるむも 秀穂

平和山上の留岡先生の碑の前で記念撮影をして下さる。遙かにオホツクの海を見ながら私はいつか思ひ出してゐるのであった。一昨年はこの碑の前に蛇がどくろを巻いてゐた。それを知らないで私がおの上を跨いで通った時、それを見た故人の顔は土色の如く変った。その故人の驚きの中に深く美しき愛をしみしみと感ぜずにはゐられなかつたといふ難波紋吉氏の御述懐を。

樹下庵に戻って昼食を頂けば運動後のこととて食事は更に美しい。食後「久枝林に行って写真をとらう」といふ岩倉君の誘いに再び久枝林に立った。とど松の苗の一本一本に故人の生命が宿ってゐると思へば、その一本一本がいとしまれるのである。とど松の林に囲まれ故人の愛したクローバを褥として、この幾多の苗は不断の生長を遂げつつある。そこに私は故人の生命の永遠を見ようとする。

岩倉君の写真器は古い型のコダックではあるが、不思議によく撮れて一昨年は故人も何回かその前に立ったことであつた。何枚かの写真を撮って樹下庵に戻れば、校長は故人の霊に捧ぐとて次の短冊を書いて下つてゐた。

さわびを採りつつ君の楽しめる山路ふみわけ今は悲しも 新太郎

サルカニを採りつつ子どもをいとしめる君がなさを偲ぶも悲し 同

永遠へに偲びまつらんトド松の生ひ茂りゆく久枝の森 同

今度は貴方がたの番ですよと校長は揮毫帳を出される。岩倉君は忽ちにして「仰高」などと筆をふるって平然としてゐるが、私は想も纏らず字も拙いので尻込をする。

午後は私共の未だ訪れたことの無い望の谷の方へ案内して下さることになった。そこは一昨年鈴木教頭と故人と三人で歩むだ平和の谷の一つ向うの谷である。平和の谷では一昨年九十何歳かの爺媪が健かにして野良に出てゐるのを祝して写真をとったが、故人は爺媪にあやかりたいとてその庭先のオンコをわけて貰ひ、大切に持ち帰つたのであつた。そのオンコは鉢植にして今尚生きへとしてゐる。こんな話をしながら学校の外の道路に出て帰途につく。両側は畑や野になってゐる埃っぽいこの道路も亦一昨年故人と歩いた道である。時々蝶が低くヒラへと飛んで来て足許を横切つて行く。

樹下庵に戻って出発迄の二三時間を岩倉君は午睡をすると床に入ったが、私は拙い筆に冷汗を流す思ひで次の如く短歌を認めたことであつた

（家庭学校の揮毫帳に）

とど松の苗植ゑ並めし廣原に立ちもとほろふ遠来しわれは

(今井校長のに)

聲あげて妻の蕨を採りにけるこの山道に涙うるむも

(鈴木教頭のに)

士のうへを蝶低く飛ぶこの野路を君に従ひて妻もあゆみき

(寺崎先生のに)

やがてけふ一日の思ひ出に校長、教頭、阿部夫人等の御もてなしを謝しつつ夕食を頂けば、早やお別れの時刻である。今年は駅に行くのに自動車が無いからとて、特に私共の為に自転車を二台用意して下され、気さくな校長は自ら私共の荷物を自転車に結びつけて下さる。秋の日は沈むに早く夕闇の迫るにも間がなさそうである。この度は望ヶ岡の夕景色を賞する暇もなく、岩倉君と二人は危ふげな乗りばえにバダルを踏む。樹下庵から門まで道は下り坂である。後には校長、阿部夫人等の声を聞きつつハンドルにしがみついた二人はふり返ることも出来ない。忽ちにして車は向陽寮の前にさしかかる。一昨年は夜私共の自動車に向って向陽寮の少年達がサヨナラを連呼してくれ、故人はハンカチをふって少年に応えた。自転車は校門を出た。とど松の苗よ、また我が来む日、少年と共に直く高くあれ。

(昭和十六年 晩秋)

## 小鹽高恒先生 古希を祝して

小鹽先生も、七十になられた。少年救護にその生涯の殆ど全部を捧げて倦む所を知らぬ、先生の教育三昧境に参して、労苦をいとはぬ高い徳を思ふては、古希を祝さずにはゐられない。有志の者と相談して、時局柄小規模の祝賀会を催すことにした。

幸に多数の賛成を得て、十一月廿二日日本倶楽部で、午後五時より祝賀会を

催した。来会者五十六名で、小鹽先生御令息一族を正座に、今井校長司会し、京城遙拝、讚美斉唱の後、國澤先生の祝辞あり、宴会後、麻生正蔵、二木謙三、高橋誠一、朝原梅一、留岡清男、吉村九作、菊地俊諦、川口寛三、諸先生の祝辞があり、國澤先生の謡曲、今井校長の詩吟あり、小鹽先生の謝意ありて、盛況裡に参会す。記念品として胸像一つ贈呈することにした。

記念品贈呈の賛成者は、二百廿二名であった。

〔奥付〕

発行編集兼印刷人

今井新太郎

発行所 東京市杉並区上高井戸三丁目七六七

家庭学校

電話 荻窪 二六八二番 振替東京 一八九五七

印刷所 東京市世田谷区上馬町一ノ七五四 東京育成園 東育印刷所

本誌定価 一ケ年分 一円（送料共）